

## 磯辺地区の学校適正配置

### 磯辺第三小学校・磯辺第二中学校合同保護者対象説明会報告

#### 1 日時・会場

平成21年4月11日（土） 午前10時～12時  
磯辺第三小学校体育館

#### 2 参加者

磯辺第三小学校保護者・磯辺第二中学校保護者等 約30人  
教育総務部企画課職員 4人

#### 3 概要

##### (1) 教育委員会挨拶

本日の説明会の趣旨等について

磯辺地区では平成20年2月に地元代表協議会を設置し、昨年度末までに合計7回の協議会を開催し、子どもたちのより良い教育環境をいかにすべきかとの高い見地に立って、真剣な議論を重ねていただいた。

第7回の協議会では、これまでの協議内容について、保護者に正確な情報を伝え、質問に回答するとともに、意見収集をして来年度の協議会につなげるため、教育委員会が各保護者会と調整のうえ、保護者対象の説明会を開くことが決定した。

本日は、この決定を受けて、磯辺第三小学校・磯辺第二中学校合同の保護者対象説明会を開催させて頂いた。

##### (2) 職員紹介

##### (3) これまでの「磯辺地区学校適正配置地元代表協議会」の協議経過等について説明

- ア 期待される効果と学級編成および少人数指導について
- イ 統合に伴う教育環境整備について
- ウ 参考シミュレーション等について
- エ 主な質問・意見に対する回答について

(4) 質疑応答 ※主な質問・意見(Q)と回答(A)

Q 資料4ページのシミュレーションで磯辺第三小学校を見てみると、クラス数が減る。磯辺第三小学校を他の小学校と統合せず単独で残したときに、専科教員がいなくなってしまうのではないかと不安である。専科の先生を残すための方策は講じられるのか。

A このことは地元代表協議会でも話題として取り上げられている。磯辺第三小学校の今後の推計については、高洲4丁目にあるナヴィールの状況なども注視しながら考えていかなければならない。磯辺地区の小・中学校には特別支援学級が設置されていないので、例えば磯辺第三小学校に特別支援学級を設置すれば、学級数としてカウントされるので、普通学級の数が12学級あれば、全体で13学級扱いとなり、専科教員の配置も可能となる。

また、非常勤教員の加配は、統合後の環境変化への対応ではあるが、今回は磯辺地区全体で話し合っていることもあり、それぞれの学校ができるだけ良い環境になるよう、配慮していきたいと考えている。

Q 「中学校の方向性については協議が行われていない」との話であったがどのようなことなのか。

A 中学校については「まだ具体的な協議に入っていない」という意味である。仮に、小学校と中学校の適正配置の方向性がまとまれば、その後、統合等の順序や時期、場所、さらには跡地の利用についての協議となる。

Q 高浜中学校区についてはどうなっているのか。

A 高洲・高浜地区の地元代表協議会では、高浜地区について、高浜第二小学校と高浜第三小学校とを統合する方向で考えたらどうかという話になっている。高浜第二小学校は現在、磯辺第二中学校の学区であり、統合した場合は高浜中学校区となるので、通学区域の変更が生じてしまう。そこで、高浜第二小学校と高浜第三小学校が統合した場合、高浜第二小学校区内の子どもについては、希望があれば磯辺第二中学校(又は磯辺地区の統合中学校)への通学も認めることとした。また、統合した場合、高浜6丁目の自治会からは、磯辺第三小学校へ学区変更してほしい旨の要望も出ている。

Q より良い教育環境を整備するため、ある程度期日を決めてスケジュール等を示してほしい。いつ頃変わるのかわからないのでは不安である。具体的なスケジュールを組んで話し合った方が良いと思う。

A 学校適正配置は合意形成を基本として進めており、明確なスケジュールを示すことは難しいが、地元代表協議会では、ひとまず概ね2年を目途に協議を行ってほしいとお願いしている。地元代表協議会では、子どもたちの教育環境をいかにすべきかとの視点で真剣に議論をしていただいております、その内容は、委員を通じて各団体におろしていただき、意見を吸い上げ、次の協議会に生かしている。

真砂地区の例であるが、小学校を2校・中学校を1校にする方向性がまとまり、地元代表協議会から、協議がうまくまとまった場合、最短で何年度に統合校を開校できるのか教えてほしいとの質問を受けている。また、今後の協議の具体的なスケジュールを示してほしいとの要望もあった。最短の例をあげれば、仮に地元代表協議会で今年度中にすべて合意形成がなされた場合は、教育委員会に統合の「要望書」を提出していただくことになる。その後、統合準備会を設置し、平成22年度は統合校開校のための具体的な協議を行うとともに、スムーズな統合に向けて1年間学校同士で交流事業を行うことになる。したがって、統合校は平成23年度に開校することができる。花島小学校の例では、統合校開校後2年間は、跡地となる旧花見川第五小学校で仮住まいし、その間、統合場所である旧花見川第四小学校の校舎を大規模改修した。

Q 小学校の統合シミュレーションには「イ 高浜第二小学校を加えた場合・ウ 高浜6丁目のみを加えた場合」が示されているが、その可能性はあるのか。

A 先ほど説明したとおり、高浜第二小学校は磯辺第二中学校の学区にあるので、この学校に関わる保護者の代表者と地域の代表者（高浜3丁目・高浜6丁目の自治会の代表者）には磯辺地区の協議会だけではなく、高洲・高浜地区の協議会にも参加していただき、協議を行っている。

高洲・高浜地区の協議会では、高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合が望ましいとの方向性が示され、高浜第二小学校の保護者と教職員の会では、保護者の意向を調査し、全体で約7割の保護者が、学区域について磯辺第二中学校（又は、磯辺地区の統合中学校）への弾力的な運用を前提に、高浜第三小学校との統合が妥当であるとの回答を得た。また、高浜6丁目の自治会からは、この統合を機に、高浜6丁目を磯辺第三小学校の学区に変更してほしい旨の要望が出ている。したがって、小学校のシミュレーションのうち「ウ 高浜6丁目のみを加えた場合」の可能性が高い。

なお、高浜第二小学校の保護者のうち、不安を持つ方々が約3割いることも事実なので、教育委員会では、高浜第二小学校の保護者と地域住民に対して、この地区で決定した方向性について粘り強く説明を行い不安解消に努めるよう、高洲・高浜地区の協議会から要請を受けている。

Q シミュレーション4の場合、磯辺第三小学校の校舎をリニューアルする可能性はあるのか。

A 「学校適正配置実施方針」では、統合校の校舎は、大規模改修を基本として、リニューアルを実施することとしている。磯辺第三小学校が統合せずにそのままということになれば、リニューアルは実施しないことになる。

Q スケジュール的に見ると、今年度はシミュレーション4の方向で話し合いを行い、22年度に統合準備会を設置することになるのか。

A 平成22年度に統合準備会を設置することができるかどうかは、今後の地元代表協議会の協議の進行状況次第である。花島小学校は、年度途中で統合の方針決定がなされ、次の年度には開校した。当時の統合準備を経験した教員から意見聴取をしたところ「統合準備があわただしかった」「統合に向けた学校間の交流に1年は必要である」という意見を多くいただいた。大変貴重な意見であり、今後新たな統合校を開校する際には、十分考慮する必要があると考えている。

Q シミュレーション4に終始しているが、あくまでも仮の案として提示していただいているものと認識している。

A シミュレーション4の方向で話し合うことになっているが、ご指摘のとおり、参考シミュレーションである。

Q 磯辺第一小学校は、磯辺第一中学校区と磯辺第二中学校区に分かれている。磯辺第一小学校と磯辺第二小学校と磯辺第四小学校とを統合するシミュレーション4の場合、磯辺第一小学校の中学校区の問題をどのように考えているのか。

A 磯辺第一小学校の中学校区が二つに分かれていることは、平成16年度から始まった第1次の学校適正配置の取り組みの際にも、解決すべき課題として指摘された。これまでの磯辺地区の地元代表協議会の協議を踏まえ、シミュレーション4を前提に考えた場合、この問題を解決するには二つの方法があると考えている。

一つは、磯辺第一中学校と磯辺第二中学校とを統合することであり、教育委員会としては、磯辺地区の中学校の小規模校化の課題を解消するとともに学区の問題も解消できるため、この方向性が一番望ましいものと考えている。

もう一つは、万一磯辺地区の中学校の統合についてしばらく状況を見ることになった場合の対応であるが、磯辺第一小学校と磯辺第二小学校と磯辺第四小学校との統合を機に、統合校の中学校区を磯辺第一中学校区とすることである。その際、磯辺第一小学校区の中で、現在磯辺第二中学校区となっている地域は、学区の変更を伴うので、その対応については、地元代表協議会の協議事項となるだろう。ただし、高浜第二小学校と高浜第三小学校の統合に伴う中学校区の措置については、地域コミュニティ(高浜)と学区(磯辺)の不整合を解消することに伴う弾力運用である。磯辺第一小学校の場合、学校自体は磯辺地区のコミュニティに入っており、若干条件が違うことはご理解願いたい。

Q 今年度の予定を教えてください。

A 6月の初めまでに、今年度第一回の地元代表協議会を開催したい。今年度は中学校の統合についても十分協議し、磯辺地区としての方向性をまとめていければと考えている。